

## 第5章 計画の推進

1

- 支えあうための地域の範囲

2

- 住民及び関係機関などとの連携・協働

3

- 計画の進捗管理



## 【1】支えあうための地域の範囲

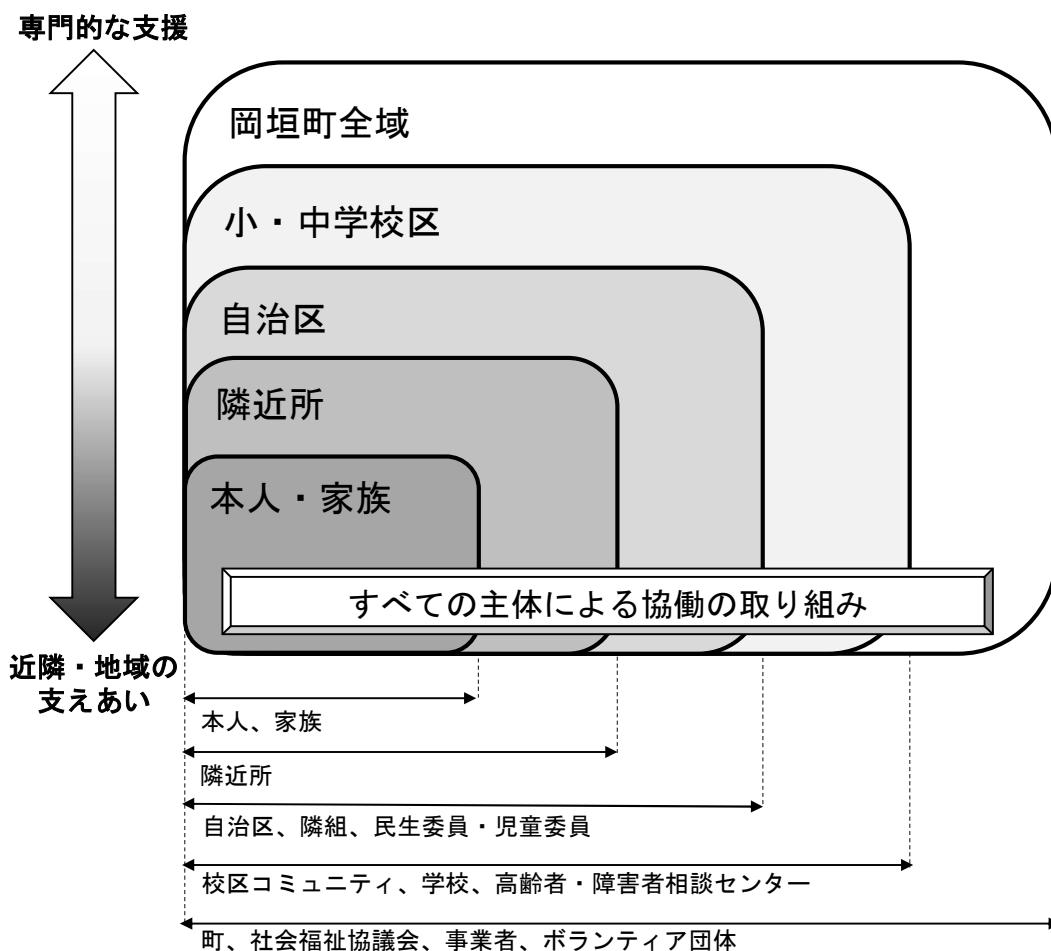
地域には、近所で生活する住民でなければ気付くことが難しい生活課題や、地域の団体が主体となって取り組むことが適切な課題、また、行政が主体となって対応すべき課題など、様々な課題があります。

本人・家族、隣近所、自治区、小中学校区、町全域での地域福祉活動を効果的に取り組むためには、以下のことが大切です。

- 各圏域内でコミュニケーションが成り立っていること
- 各圏域間が重層的に連携していること

地域の中で、目的や地域課題に応じて、重層的に取り組むことで、お互いにつながり、支えあい、地域課題の解決を図っていきます。

【図27】支えあうための地域の範囲





## 【2】住民及び関係機関などとの連携・協働

---

地域福祉活動の主役は、地域に生活している町民一人ひとりです。

住みなれた地域で支えあい、助けあえる地域社会を実現させていくためには、地域の様々な関係者（住民、自治区、民生委員・児童委員、ボランティア、事業者、行政など）が、地域福祉の担い手となり、それぞれに期待される役割を果たすことで、連携・協働して計画を推進します。

### 1 庁内の推進体制

地域福祉に関わる施策分野は、福祉のみならず、防災、教育、交通、住宅、まちづくりなど多岐にわたっています。総合的かつ横断的な取組みが求められることから、庁内関係各課が情報を共有し、連携を図りながら、施策を推進します。

また、計画の推進にあたっては、町の財政状況を考慮しながら進めていきます。

### 2 社会福祉協議会との連携強化

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中核的な存在であり、今後も引き続き、連携を強化していきます。



### 【3】計画の進捗管理

本計画に基づく地域福祉の取組みを効果的かつ継続的に推進していくため、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。また、「地域福祉推進委員会」にて、進捗状況の評価や検証を行い、必要に応じて、改善や見直しを行います。

